

## 15-d 行政の立場から

群馬県衛生環境部

佐藤 ち江

妊産婦に対する健康診査、保健指導あるいは医療の給付等は母子保健法に基づき、組織的に実施されているが、思春期少女の場合には、妊娠の実態さえもつかめず種々の問題を惹起している。また一方、男子をも含めて思春期における身体発達や性成熟に関連する、正しい情報を得る機会は少なく、悩みや不安をもつ子ども達に対する相談の窓口も、電話相談や思春期に関心を持つ医師その他の関係者が個々に受け持っているのが現状である。

思春期前後から青年期にかけての子どもたちの生活の場は、学校、職場あるいは地域等とマチマチである上に、進学や就職等でその流動も著しい。さらに保健管理は、学校保健、労働衛生・地域保健等それぞれの分野で担当しているので、その間での連けいが図りにくく対応が困難である。

行政の立場から母子保健、疾病予防、予防接種あるいは精神衛生等の各領域から、思春期保健に対してどのようなかわりを持つことが出来るか、とくに地域保健担当の第一線機関である保健部が中心となって、それぞれの分野との連けいを密にし、思春期の子ども達の実態を把握して対応のあり方を検討する。

### 1. 健康診断（思春期の健康と母性機能）

#### (1) 身体計測

- ・発育、発達のかたより、異常の発見
- ・肥満、るいそうに対する正しい評価
- ・栄養摂取のあり方

#### (2) 疾病異常等

- ・思春期に好発しやすい疾病
- ・思春期に増悪しやすい疾病
- ・将来の母性機能に障害を及ぼすおそれのある疾病や異常
- ・その他

### 2. 予防接種（風疹と思春期保健）

### 3. 性成熟と保健

#### (1) 初潮発来の年齢、季節的変動

#### (2) 月経に関連して

- ・随伴症状 ・手当ての方法 ・周期の記録
- ・基礎体温の測定 ・日常生活 ・労働
- ・月経異常 ・その他

(3) 射精（精通、自慰）と性器の発育に関する悩みなど

(4) 性に対する意識、関心、行動等

(5) 性に対する価値感

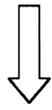
4. 避妊、妊娠、人工妊娠中絶等に関する保健的アプローチ

5. 性病、遺伝等に関する事項

6. その他

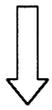
7. 性教育の実施及び思春期相談等（仮称）の開設

- ・学校、職場関係者との連けい、協力のもとに母親の啓もうを含めての指導、相談を実施する。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



妊産婦に対する健康診査,保健指導あるいは医療の給付等は母子保健法に基づき,組織的に実施されているが,思春期少女の場合には,妊娠の実態さえもつかめず種々の問題を惹起している。また一方,男子をも含めて思春期における身体発達や性成熟に関連する,正しい情報を得る機会は少なく,悩みや不安をもつ子ども達に対する相談の窓口も,電話相談や思春期に関心を持つ医師その他の関係者が個々に受け持っているのが現状である。